

**岐阜県エネルギー価格・物価高騰対策設備整備事業費補助金
サプライチェーン対策生産設備導入支援 審査項目および基準**

内容審査

審査項目	基準
1 事業実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の経緯、背景が補助事業の趣旨・目的に合致しているか。(サプライチェーン見直し事由が「エネルギー価格・物価高騰」に起因するものか)
2 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容が補助事業の趣旨・目的に合致しているか。 ・部品を国内生産に切り替えるものであるか ・既存の設備ではできない事業であるか ※過去に採択された企業は、前回採択事業と異なる生産品目の部品の生産であること
3 事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン対策に寄与しているか ・設備投資額に見合う効果が見込めるか
4 事業の実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・目標計画の実現可能性は高いか（目標達成を裏づける取組、データ、資料等があるか） ※他の製品も含めた県内全体の事業所で達成する目標になります
5 財務の健全性 (直近2年間の決算書の写し)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の財務状況が健全であり、当該事業を行う資力がある ※事業収支の状況、借入金の状況、直近2年の業績の推移等